

**平成29年度 湘北短期大学  
自己点検・評価報告書**

**湘北短期大学 自己点検・評価委員会**

# 目 次

1	総合ビジネス・情報学科	P. 1
2	生活プロデュース学科	P. 4
3	保育学科	P. 8
4	インターンシップセンター	P.12
5	グローバルコミュニケーションセンター	P.14
6	リベラルアーツセンター	P.16
7	ICT教育センター	P.18
8	図書館	P.20
9	法人本部	P.22
10	総務部	P.26
11	財務部	P.34
12	教務部	P.36
13	学生部	P.42
14	キャリアサポート部	P.45
15	広報部	P.48

学科/部署名	総合ビジネス・情報学科
--------	-------------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

教育課程は学位授与の方針に対応し、「リベラルアーツ科目」「国際理解科目」「インターンシップ科目」「就業力育成科目」「専門教育科目」「日本語科目（留学生用）」の6つの学習区分を設定している。「専門教育科目」は「共通必修科目」「共通選択科目」と7フィールドの「専門科目」の3つに分かれている。シラバスには、科目名、担当者名、専任・非常勤の別、単位数、開講期、授業方法（講義または演習）、履修条件・準備、授業の具体的到達目標、授業の概要、授業計画、成績評価、テキスト、参考文献、備考といった内容がわかりやすく記載され、成績はビジネス社会で通用する知識とスキルを身につけたか否かに基づく厳格な評価となっている。

また、教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっており、カリキュラムの見直しも定期的に行っている。

29年度の課題①「ビジネスへの見識と技能ならびに情報リテラシーの2点を身につけた人材を育成する学習環境の整備」、②「カリキュラムの改善」については、以下の2点を実行した。

- ①個々の「専門教育科目」の学習内容と指導方法のさらなる改善に取り組んだ。
- ②新学科第1期生・第2期生の学習状況及び単位取得状況を精査し、31年度入学生のカリキュラムの大幅な改善の準備に取り組んだ。

(b) 課題

30年度は、29年度に引き続き学生の学習状況及び単位取得状況を精査し、31年度入学生のカリキュラムの大幅な改善を実行する。具体的課題は次の2点である。

- ①「共通必修科目」「共通選択科目」の見直し。
- ②キャップ制の数値の改善。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

各フィールドの学習内容は、目指す業種・職種に必要な知識とスキルを身につけることができる具体性に富んでいる。各科目とも15回の授業で学習成果が達成できるように構成され、シラバスには授業の具体的到達目標が明記されている。各種資格の取得も含め、学習成果には実際的な価値があると認められる。

学習成果は成績評価と単位取得の状況から測定することが可能であり、ほとんどの学生が必要な単位を取得している。

29年度の課題「28年度に引き続き、新学科第1期生・第2期生の学習状況及び学習成果

を精査し、学習成果の査定（アセスメント）の明確化を目指す」については、以下の2点を実行した。

- ①新学科第1期生・第2期生の学習状況と単位取得状況を調査した。
- ②各フィールドのGPAの平均値を確認し、成績評価が偏らないようにした。

(b) 課題

30年度も29年度に引き続き、学習成果の査定（アセスメント）の明確化を目指し、その結果を31年度入学生のカリキュラム作成に活かす。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

学内合同企業説明会、企業懇談会、インターンシップ先企業訪問の際に、卒業生の状況を聴取している。また、卒業生の就職先の方に特別講師を依頼する授業を複数設置し、卒業生の情報を得ている。卒業生の進路先からの評価については、学科内で適宜情報を交換し、教育課程の改善に活かしている。

29年度も28年度に引き続き、「聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させる」取り組みとして、各分野の企業の方に「専門教育科目」の特別講師を依頼し、教員・学生がともに企業の意向を聴取した。

また、IT系2フィールドの学生の専門性を活かせるインターンシップ先と就職先の開拓に取り組んだ。

(b) 課題

30年度も、「聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させる」取り組みを継続する。また、企業の意向を積極的に聴取し、IT系2フィールドの学生が活躍できるIT系企業以外の多様な就職先を開拓する。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教員は学生の学習成果の獲得状況を適切に把握するよう努め、シラバスに記載した授業の具体的到達目標の達成という観点から学習成果を評価している。前・後期ともに学生による授業評価をすべての科目において実施し、評価結果を授業改善のために活用している。23年度に開始した「学習内容や指導方法に改善を要すると判断された授業を学科長が他の教職員とともに参観し改善のためのアドバイスを行う」という試みは、29年度も実施した。

また、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を適宜行い、学習内容と指導方法の改善に取り組んでいる。なお、学科の全教員が「プレゼミナール」「ゼミナール」を担当し、個々の学生の履修と学習成果の獲得を支援する体制をとっている。

29年度の課題は、新学科第1期生・2期生の学習状況・学習成果を調査した上での、「FD活動を通しての授業・教育方法の改善」「学科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価」

であった。これについては、「共通必修科目」「共通選択科目」と7フィールドの「専門科目」に関して適宜実施した。

(b) 課題

30年度も学生の学習状況・学習成果を精査した上で、「FD活動を通しての授業・教育方法の改善」「学科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価」に取り組み、その結果を31年度入学生のカリキュラム作成に活かす

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、前・後期のはじめに履修指導を中心としたガイダンスを実施している。1年生には、前期必修の専門教育科目「プレゼミナール」を活用して学習支援の徹底をはかっている。また、フィールド主任とゼミ担当教員が、担当する学生の学習支援に責任を持ち、学力に問題がある学生に対しては、教務部・学生部・なんでも相談室等と連携しながら指導を行っている。

29年度の課題「入学後に学習意欲が低下した学生に対する指導」については、教務部と協力して個人面談や保護者面談を実施するなどきめ細かい支援を実施した。

(b) 課題

30年度も、23年度以来の課題「入学後に学習意欲が低下した学生に対する指導・支援」を継続する。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

学科長・副学科長・就職委員・インターンシップセンター長ならびに副センター長を中心にCS部との協力体制の強化をはかり、学生への就職支援を実施している。

フィールドごとに重点資格を定め、対応する科目の履修と特別講座への参加により資格取得のための学習ができる環境を整えている。また、「プレゼミナール」では、CS部の協力も得て就職への意識を高める指導を徹底している。

個々の学生の就職については、ゼミ担当教員が責任を持って取り組んでいる。また、各専門教育科目でも就職への意識を高める内容を積極的に取り入れている。

29年度の課題は、①「幅広い分野への就職の推進」、②「金融系への就職者数増加」、③「IT系2フィールドの学生の専門性を活かせる就職先の開拓推進」の3点であった。①と③については適切に実行したが、②は目標達成に至らなかった。

(b) 課題

30年度もCS部との連携のもと早期の就職指導を実施し、幅広い分野への就職の推進に取り組む。課題としては、①「IT系2フィールドの学生が活躍できるIT系企業以外への就職指導」、②「男子学生への就職指導の徹底」である。

学科/部署名	生活プロデュース学科
--------	------------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針として、専門教育科目において「共通必修科目」、「コース科目」、「共通選択科目」の3つの学習区分を設定している。「共通必修科目」では仕事をして個人として生きるための準備や生活していく上での基盤となる優先事項を身につける。「コース科目」はファッション・フード・インテリア・子どもサービスの領域ごとに体系化されており、学生はひとつのコースに所属して深く実践的に学ぶ。「共通選択科目」では医療事務・介助などの専門技能を身につける。

これらの方針の下、卒業後のライフステージに向けて段階的に学んでいくための基幹科目(共通必修科目：生活プロデュース概論、女性のライフスタイル論 他)の充実を図り授業公開を行った。

また、アクティブラーニングやグループワークを通じて協同学習に取り組み、ファッションショーやインテリアデザインショーなどのイベントや学習成果を一般公開した。

これらの学びを通じ、提案力や実践力を身につけ、衣・食・住・子どもに関わる生活関連産業で役立つ能力を育成した。

(b) 課題

29年度は、医療機関への就職者の増加に伴い新コース設置の検討を進めた。31年4月のスタートに向けてカリキュラムポリシーの見直しを行い、体系化したカリキュラムの検討を行っていく。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

コース毎にカリキュラムマップの見直しを行い、各教員は教育目標を意識した授業を実施した。

履修要項には授業の具体的到達目標、授業計画、予習・復習の内容、成績評価の基準を明示し、教員は全科目において授業アンケートを実施した。教員は担当科目の授業アンケート結果を点検し、取り組んだポイントや改善点を報告書にまとめるとともに、翌年の履修要項に反映させている。

講義系科目においては、主に知識・技術や実践能力の獲得が学習成果であり、学期内の小テストや学期末試験およびレポートによって、その学習成果を測定している。

実習・演習系科目においては、具体的な作品や制作プロセス、学習内容を具体的現象として理解・考察し納得することを成果とし、授業への取り組み状況やレポート、見本となる作品、目標の到達レベル、ルーブリック評価などで学習成果を測定している。

資格取得は合格目標数を定め、その結果と照らし合わせて授業の質向上に努めている。学生自らが目指す資格として受験を強く意識して学習することによって合格率の向上につながっている。資格関連科目は資格を取得することが具体的学習成果であり、取得の可否によって測定している。

上記の具体的学習成果の達成度は、成績評価により測定するが、多くの学生は合格して単位を取得しており、学習成果は達成されている。学習内容は、生活に関わる科学的かつ具体的な知識・技術を得ることで、現在の日常生活にもすぐに役立つという価値がある。更に、それらの知識等を活用できる仕事に就くことにより、社会に貢献することができるという学習成果の価値がある。

(b) 課題

学習成果を共有するためにもイベントや発表会の充実を図り、学習成果を公開してその評価を行う。次年度はゼミナールの成果を卒業研究発表会として公開する。1年生は上級生の発表見学を通して次年度の予習とする。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

学内合同企業説明会、企業懇談会、インターンシップ先の訪問時などの機会に、卒業生の仕事ぶりなどを毎年聴取している。学内合同企業説明会のアンケートで得られた情報（採用したい学生、教育への期待など）を授業内容に反映させている。

基幹科目にて卒業生を招いたり、「卒業生の集い」を年に2回行い、来訪する卒業生から直接動向を確認した。さらに SNS を活用した情報共有も行っている。

(b) 課題

「卒業生の集い」の新規の参加者を増やすために開催日を再検討する。また、卒業生間でさらに情報伝達ができる方法を考え、「卒業生の集い」をより多くの卒業生の状況を把握できる場にする。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教員はシラバスに記載した授業の具体的到達目標の達成に向けて授業の改善に取り組んでいる。教務課は授業評価アンケートや相互授業参観の評価を授業担当者にフィードバックしており、PDCA サイクルが機能している。

専門教育科目の授業内容についてはコース主任を中心に関連担当者間で、また学科共通科目については学科の全教員間で意思疎通と協力・調整を随時行なっている。特に基幹科目の授業である生活プロデュース概論（1年前期）における初年時教育や学科全体での学び、ゼミナールⅠ（1年後期）での就職指導では、学科の全教員が共通認識を持ち学生指導に当たることができた。

(b) 課題

「就職活動対策講座」の充実に伴い、「ゼミナールⅠ」や「女性のライフスタイル論」の内容見直しを行った。新年度は「ライフキャリアプランニング」として教育手法を深耕する。

基準Ⅱ・B・2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

入学当初のガイダンスにて、各コースの学習内容および資格関連科目の説明を丁寧に行い、学習目標や取得を目指す資格に応じた科目選択および時間割作成を支援している。

モデルとなる時間割を配布し、学生一人ひとりの学習目標に応じた時間割作成に対応している。毎月学生動向を点検・情報共有し、基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生や欠席者に対し、各教員が授業中や時間外に個別指導を実施した。

専任教員は1年前期はクラス担任として、1年後期から2年生通年ではゼミナール担当として責任ある立場で指導助言を行なう体制を整備している。授業時間内に個別面談を年数回行なうと共に、昼休みや放課後、また週に2コマ設定されたオフィスアワーなどに、学生が研究室に自由に相談に来やすい状況を作り出している。学習体制にうまくなじめない学生や、入学後に学習目標を見失う学生については、クラス担任やゼミ担当教員やコース主任を中心にして指導を行ない、学科教員間で情報を共有し、連携を密にすることで対応している。

進度の早い学生や優秀学生には、さらに学習を深める追加の課題を出す、授業内で発表の機会を与える、グループワークでのリーダー的役割を与える、また授業以外のイベントで、学んだことを活かす機会を与えている。

精神的な悩みを持つ学生や、家庭の経済的状況が厳しい学生など、学習に困難をきたす学生については、毎月の学科会議にて情報共有を密にして早めの対応を図っている。また、全学生の状況を一覧できる形の表(学生カルテ)を作成して学科内での学生情報の共有に役立てた。

(b) 課題

入学後に学習意欲が低下した学生、何らかの事情(健康、学費の工面等)で学習困難な学生に対する指導・支援を継続する。学生カルテや情報共有により、素早く状況を理解し対応を図る。次年度はよりきめ細かな学習支援を行うため、全教員がオフィスアワーを週3コマ設定し研究室扉か掲示板に掲載の上対応を図る。



基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

1年生の進路支援科目として、キャリアリテラシー、キャリアベーシック、就職対策講座があり、基幹科目の「ゼミナールⅠ（1年後期）」では、個別面談、卒業生から話を聞く会、模擬面接会を実施した。また、企業の人事担当者や卒業生を招いて実際の業務内容等の話を聞く機会を設けた。他に、個人面談による進路検討や履歴書添削なども実施した。

12月実施の「保護者向け就職セミナー」では就職活動への理解と支援を求め「就職のしおり」を配布・説明し、欠席者には送付した。

2年生の就職支援は、ゼミ毎に個別面談によって行っている。また月毎に就職活動状況を確認・分析し、情報を学科内、CS部と共有化することによって、一人一人の学生指導に活用している。

(b) 課題

引き続き学生の学力向上への取り組み、自己PR強化、意識を高めるアドバイス、そして学生動向の点検を進める。

これまで「女性のライフスタイル論」を2年後期に行ってきたが新入生からは1年後期に「ライフキャリアプランニング」を開講し、就業・自立への意欲を養い、生活設計や職業選択について考える授業を展開する。

学科/部署名	保育学科
--------	------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

保育学科の教育課程は、学位授与の方針に対応しており体系的に編成されている。履修要項は、リベラルアーツ科目、外国語、保健体育、専門基礎、専門科目に区分され、さらに専門科目は、「目的理解」、「対象理解」、「内容・方法」、「基礎技能」、「総合演習」、「実習」に区分されている。1年次には保育に関する学習の中でも基礎的な内容の科目を配置し、2年次に基礎的内容の履修を前提に応用的・実践的内容の科目を配置するなど、効果的に学習成果を得る分かりやすい編成を行っている。

成績評価は、保育士資格、幼稚園教諭免許の授与に直接結びついていることから、その基準は厳格に設定されている。教育課程における教員の配置は、業績を確認して行われており、各科目が十分な専門性を有した教員で担当できるような体制となっている。

十分かつ効率的に学習の成果を得るために、教育課程の見直しは毎年行われているが、今年度の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定を受けての31年度教職課程、保育士養成課程の再課程認定に向けて、特に今年度は教職課程の見直しを詳細に行った。

(b) 課題

教職課程の見直しについては今年度詳細に行われたが、さらに保育士養成課程の見直しを来年度詳細に行う予定である。

成績評価に関して、やむを得ない欠席・遅刻には補習・課題を実施し、単位取得に足る学習成果の達成を援助しているが、学生の多様化に伴い、学生生活の早い段階から、十分な成果が得られる学習姿勢を取れるような指導のさらなる充実が求められる。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

学習成果の査定（アセスメント）は明確に行われている。試験に際しては、「湘北短期大学の成績評価方法に関する細則」の評価基準に則って学習成果の評価がなされている。受験欠格については未然に防ぐよう、専任・非常勤講師の連携の下、学生の出欠管理・指導を徹底している。

卒業生の多くは学習成果と取得した資格を活かし、保育に携わり、保育現場からその能力を高く評価されている。

(b) 課題

現在、「湘北短期大学の成績評価方法に関する細則」により、成績は相対評価となっている。そのため、学習成果の絶対的な到達状態が学生に伝わりづらい側面もあり、学生の学習意欲への影響など今後、検証、改善を心掛ける必要もあると思われる。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

進路先の多くは学生の実習先でもあり、教員は巡回指導の折、また諸会議や研究会などで進路先から現役学生ばかりではなく、卒業生の現状について情報を入手する機会を得ている。そこで得られた卒業生の評価により、教員は大学での学習の成果を点検し、現学生の教育・指導の改善に活用している。

(b) 課題

保育現場からは概ね高い評価を得ているが、職場で何らかの問題を抱える卒業生も年々増加しており、機会の限りの相談や支援を行っている。

また近年の保育施設の急増から、実習施設先以外の保育施設に就職する卒業生も増え、そのような学生の卒業後の状況把握のため、卒業生へのアンケートも回を重ねる必要があるだろう。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

学習成果の獲得に向け、履修要項とシラバスにより各教科の到達目標と授業計画及び評価基準を明確にし、それに準じて学生の学習成果を把握し、評価を行い、それは担当教科のみならず、学生の成績データや会議などを通じて、各学生の課程全体の達成状況を教員は共有し、資格取得と卒業に向けて総合的に指導している。教員間の意思疎通は同じ科目を複数で担当したり、領域が近かったりする場合はもちろんのこと、学生を総合的に指導するために専任教員間、専任教員と非常勤講師の間でも会議・打ち合わせを通じて日常的に図られている。また、各実習では地域の教育・福祉施設と連携し、学習成果を得、一部保育施設では課外活動の保育ボランティアに参加し、実習の準備段階としてより学習効果を上げている。

学生による授業評価は全学で定期的に行われ、結果は教科担当教員に知らされ、授業改善に活かされる。

FD活動も全学で様々なテーマで行われ、教員は積極的に参加し、授業・教育方法の改善に役立てられている。

(b) 課題

特に非常勤講師担当科目について成績提出時期までの学習過程の把握には配慮が必要で、専任教員と非常勤講師との間での密接な連携を心掛けねばならない。

学生の授業評価は必ずしも客観的なものではなく、設問の仕方、また結果の捉え方にも配慮が必要である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学習成果の獲得に向け、学期はじめにはガイダンスを持ち、履修要項や web 上シラバスなどにより履修科目ごとに過年度の学習内容および当該年度の学習計画を具体的に提示する事により、見通しを立てさせ学習意欲を喚起している。

実技、演習科目については可能な限り少人数クラスを編成し、基礎学力が不足している学生、理解に時間がかかる学生、つまずきが見られる学生、または作業が遅い学生に対して、授業内ではチームティーチングによる個別指導や補講を行い、きめ細やかな指導が行われている。

授業外では教室を開放し、学生が自主的に課題に取り組めるよう環境を設定し支援している。教員は授業時間外又、オフィスアワーを活用し学生の質問や指導の要望に応じ、学習成果の達成に努めている。

希望者は短期海外研修に参加し、海外の保育に触れる機会を得られる。

(b) 課題

多くの学生は資格取得等を含めた学習への意欲が明確であるが、1年次後期以降、実習の厳しさを受けてそれが低下する場合が見受けられる。このような学生に対しては学科内で連携をもった指導・支援が必要である。

又、家庭の経済的状況が厳しいことから、学費等への充当を目的とするアルバイトに多くの時間をとられるため、課外学習時間が不十分となる学生が増えつつある。これらの学生への指導方法についてはこれからの課題である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

保育資格の取得は学科の中心的な内容である。

全ての2年生は班とゼミナールに重ねて在籍する。就職活動においては、マイスターの教員が中心となって進路指導をし、採用試験のための履歴書作成、面接指導、作文添削を個々に行うが、ゼミナール担当教員やキャリアサポート部職員も必要に応じて学生を支援する。また、実技試験については科目担当教員が学生のレベルに合わせて補講を行うなどの細やかな支援を行う。学生の就職活動の動向については、学科教員が随時確認をとれるようシステム化し教員間の連携を第一に、一人の学生を複数の教員でサポートする体制を実行し、毎年、卒業生の進路データを分析し、次年度以降の学生指導に活かしている。

(b) 課題

学科では徹底した進路支援を行っているが、学生の中には社会に出る心の準備が育っていない者もあり、資格は取得したものの、就職活動までに多くの時間と手間がかかるケースや、逆に早期に就職内定を受けた場合は進路変更をする者や研修途中で内定を辞退するというケースが生じている。

学生だけではなく保護者に対しても、現状の認識と指導の理解を促す必要がある。いずれにしても2年間という期間で資格を習得させることの難しさは年々大きくなっており、専門科目と並行して、社会人としての育成教育を充実させる努力が重要と考えられる。また、保育者不足の現状から、十分に新人教育を行えなかったり、本人の望まない配置をしたりする施設が増えてきている。各施設についての情報を収集し、卒業生が安心して職務を充実させられる就職先を紹介できるよう努力が必要である。

学科/部署名	インターンシップセンター
--------	--------------

選択的評価基準 3. インターンシップによる職業教育の取り組みについて
--

(a) 現状

インターンシップ参加学生人数については、29年度は年間延べ571名、実人数338名となり、対象学科全体で前年度の96.2%を上回る97.4%の学生が参加した。実習先の業種及び職種も増加し、新規の実習先は27件となり、学生の実習先に対する多様な希望に応えるべく、体制を整備してきた。インターンシップの実習時期が2月上旬から3月下旬であり、この時期にインターンシップを体験し、就業に対するモチベーションを維持しながら就職活動にスムーズに入ることができている。

また、1年次後期に事前学習科目「インターンシップリテラシー」の一環で実施している「プレゼンテーション面接」がインターンシップに対する各学生の心構えを強め、学習意欲を高める役割を果たしている。

職業教育におけるインターンシップの位置付けと目標に関しては、就職を希望する学生のほぼ100%に近い学生が履修するインターンシップの事前学習科目「インターンシップリテラシー」が就職活動準備の役割を担っており、各学生が学ぶ専門科目授業との相乗効果によって、インターンシップが職業教育として位置付けられる。インターンシップを終えた学生は就業意識を高めた状態で就職活動に入り、インターンシップセンターがそのファシリテーターとしても機能している。

実施体制については、1年生の入学時ガイダンスにおいて、インターンシップに関する説明をわかりやすく、参加の意欲を高めるべく実施し、自然な流れで履修登録に結び付けられるよう指導を行っている。希望した学生は全員参加させるという湘北短大ならではの体制を維持しており、1年次後期の事前学習科目「インターンシップリテラシー」にて徹底した事前トレーニングを行っている。また、インターンシップセンターでは、専任職員であるオフィスコーディネーターが常駐し、実習先との連携や学生からの相談に応じている。

また、昨年度に引き続き、インターンシップに参加する全学生が自身のインターンシップに対する目標や心構え、進路選択にどのように活用するか等を発表する「プレゼンテーション面接」を実施したが、その際の面接官の役割をインターンシップを体験した2年生が担当し、1年生にとってより緊張感のあるプログラムとなり、2年生にも指導者としてさらなる成長につながるイベントとなっている。

インターンシップの具体的活動と成果については、実習職種には事務系、技術系、販売系、サービス系等があり、実習期間は短期(1~2週間)及び長期(3~4週間)としている。また、業種や職種に関して学生からの希望を受けるが、最終的には、各学生にとって最も効果の高いインターンシップとなるよう、センターにて最終決定しており、希望と異

なる実習に取り組み、視野を広げて就職活動に臨む学生も多い。

学生のインターンシップ経験により達成される学習の成果に関する評価の確立については、評価基準はシラバスに明記し、事前学習授業においても詳しい説明を加えている。事前学習授業と並行して実施しているガイダンス等の取り組み姿勢や提出物の状況、そして実習先の担当者による評価、最終課題としてのレポートやプレゼンテーションを全て総合して評価している。レポートは、実習先担当者の評価基準と項目を合わせ、担当者と学生自身の評価がどのように分布しているかを確認することができる。プレゼンテーションは、338名全員を6会場に分けてグループ形式での報告会を実施しており、その際に各学生が説明用に作成した視覚資料を学習成果の評価に加えている。

#### (b) 課題

課題としては、2年生の活用のさらなる拡大が挙げられる。31年度から、事前学習科目「インターンシップリテラシー」の一部を2年生がサポートする授業科目「インターンシップティーチング」がスタートする。1年生は2年生から実体験に基づく指導を受け、2年生にとってもPBL形態でのより実践的な学びの場となる。30年度は、そのトライアル期間として2年生を様々な場面で活用していきたい。

学科/部署名	グローバルコミュニケーションセンター
--------	--------------------

選択的評価基準

5. グローバル社会への対応に向けた

外国語教育と交換留学等を利用したコミュニケーション教育

(a) 現状

グローバルコミュニケーションセンター（以下 GC センター）は、本学国際理解教育の中核として、外国語教育及び、異文化理解教育を推進している。1 年次必修の英語科目については、1 クラス 18 名クラス編成で少人数・双方向型授業を実施した（保育学科は 1 クラス約 30 名。）もっとも習熟度の低いクラスでは CALL システムを利用し、英語に対する苦手意識を払拭することを行った。グローバルコミュニケーションルーム（GC ルーム）を中心とする普通教室では、ペアワークやグループワークなどアクティブラーニングを積極的に導入した授業が実施された。また、TOEIC Listening & Reading TEST での高得点取得に向けた講座を実施。次年度には対策科目の改定を予定している。

豪州姉妹大学招聘教員については、前期及び後期に招聘。授業および学生指導を行った。前期招聘教員は帰国後、3 ヶ月留学の学生を現地で指導してもらった。後期招聘教員は Exchange Program の準備作業に加わってもらうとともに、期間中の留学生ケアを担当してもらった。

短期海外研修には、本学から 35 名、松本大学及び松商短期大学から 11 名、合計 46 名の学生が参加した。現地滞在中、過去にエクスチェンジプログラムで本学に来学した学生が Student Guide として現地サポートに参加したり、本学学生たちとの交流の時間を持ったことは特筆すべきことである。

後期には 3 ヶ月留学（6 名）を実施。また、学園祭（湘北祭）では出店・展示のほかに東京オリンピック・パラリンピックの推進活動の一環として、東京オリンピック・パラリンピックの競技種目について調査結果の展示発表を行った。エクスチェンジプログラムでは同大学学生 15 名が本学で日本語及び日本文化を学んだ。

エクスチェンジプログラムにおける様々なアクティビティーを運営している学友会国際交流委員会学生の活動については特筆すべき活動として記載したい。4 名のリーダーを中心に 2 年生が、総勢 100 名という委員学生を指揮しながら様々な企画を実施した。前期中から準備を始め、夏季休暇中の合宿（32 名の学生が参加）で議論を行い、GC センター教職員の指導を受けながら企画書および英語原稿を作成する。本プログラムを通じて、学生達は PDCA サイクルによる運営や報告・連絡・相談・提案はもとより、リーダーシップやメンバーシップなどを実践の中から学んでくれた。また、例年見られることだが、国際交流委員会学生全員が、決して英語が得意なわけではないにもかかわらず、積極的に留学生とコミュニケーションを図り、楽しんでいる様子が印象的であった。さらに教員の指示がなくともリーダーを中心に 2 年生一人ひとりが 1 年生に接し、企画のサポートをしていた姿



が見られたが、これも学生の成長の顕れであろう。

以上のように、本学国際理解教育活動は、外国語教育と異文化理解教育を通じて、多くの学生に自分の考えや意見を、英語でアウトプットする場を与えている。これにより多くの学生が異文化を学ぶと同時に、拙いながらも臆せず英語を話すことができるようになる。

多くの学生にこの体験をさせるべく、学生のすべての活動を GC センター教職員が一丸となってサポートする実施体制が整っている。GC センターが中心となり学生指導のみならず、学科間の調整、大学との調整が的確になされることにより、国際交流活動などに関する学生の柔軟な発想を実現させることが可能となっている。さらに、短期海外研修参加学生に対しては、「国際理解教育奨学金 I」が適用され、参加学生の経済的負担を軽くすることができた。本奨学金に関しては、対象となる活動を精査し、参加した学生の教育的効果を測定できるような内容にしたいと考えている。

#### (b) 課題

学友会交際交流委員会学生について、委員学生の所属学科に偏りがあった。次年度は学科、フィールドやコースを超えて幅広い学生に活動を周知し、入会を促したい。また、TOEIC Listening & Reading TEST 対策講座については内容を精査し、点数向上を実現させたい。

学科/部署名	リベラルアーツセンター
--------	-------------

### 選択的評価基準

#### 1. 教養教育の取り組みについて

##### (a) 現状

リベラルアーツ（LA）センターでは、社会人として必要な下記3つの基礎能力を総合的に習得し、現代に必要な教養を身につけることを目的としたカリキュラムを提供している。

- ・ 社会や人との関係を作るためのコミュニケーション力
- ・ 対象に興味を持ち、問題を発見し、論理的に考える力
- ・ 状況を的確に把握し、主体的かつ柔軟に行動する力

これまで必修6科目の内容の刷新を行ってきたが、30年度より基礎的な教養を幅広く身につけることを目指して選択科目の整理と内容の見直しを行っている。リテラシー系7科目は、大学の学びの基礎を固める科目群となっている。高校と大学での学びの違いを理解して大学での学修目標を定めるために入学事前授業を行う「コミュニケーションリテラシー」は選択科目ではあるが、入学予定者の約96%が受講し、入学後に2単位が修得できる。残り6科目は2学科の必修科目である。情報社会で社会人に必要な基礎的ICT能力を養う「情報リテラシー」と「情報リテラシー演習」、社会人として必要な日本語運用能力を養う「日本語リテラシーI」と「日本語リテラシーII」、そして身体運動をとおして自己と向き合い他者との関係を学ぶ「生涯スポーツと健康I」と「生涯スポーツと健康II」である。

29年度より、以下を開始した。

- ① アクティブラーニング（AL）の推進（第2ステージ）：LA科目では、8割の授業でALが実施されているが、形式にとらわれがちである能動型授業では、到達目標と成績評価が不明瞭になることがある。これを改善するため、シラバスにルーブリックを導入した。ルーブリック導入により学修目標が明確になり授業が分かりやすくなったことを「授業評価アンケート」の分析により確認した。また、「情報リテラシー」と「日本語リテラシー」では、学生の自己アセスメントと教員の客観評価の相関分析を行った結果、学生自身が学修到達目標を理解しやすくなったことが確認できた。
- ② 「日本語リテラシーI」と「日本語リテラシーII」の内容刷新：1年かけて社会人として必要な日本語運用能力を養うとともに、語彙力の向上をめざす内容に変更した。共通の演習問題を用いて7名の教員で日本語力の強化を図った。1年入学時のプレテストと2年進級時のポストテストを行って効果を測定した。

LAでは、社会人として必要な基礎教養を醸成することを目的としている。真の教養教育は、高校から培われてきた基礎学力の上に成り立つものであり、中等教育から社会への橋渡しとしての高等教育、生涯学び続ける力を養うための教育、という観点から高等学校との接続性にも配慮が求められる。今年度はWebサイト（現SCoPPサイト）を刷新し、本

学の教育の特徴と魅力をリアルタイムに伝えられるようになった。昨年度より連携協定高校以外へと拡大を求めて神奈川県教育委員会が主催する「県立高校生学習活動コンソーシアム」に参加することとなったが、その一方で、連携協定を結ぶ高等学校27校と定期的に教育研究会を催して教育内容や手法に関する課題の解決を目指して意見交換を行っている。今年度は、「社会人として必要な教養と基礎学力」をテーマとして9月5日（第9回）と2月6日（第10回）に高大連携教育研究会を開催した。各回の参加人数は、高校教員5~7名、全体で約20名であるが、さまざまな観点から問題が提起され本音での議論がなされる有意義な情報交換の場となっており、LA科目の今後の展開にも影響を与えている。報告はそれぞれ今年度より2ページ増となった「高大連携通信」第14号、15号で行っている。

#### (b) 課題

30年度より基礎的な教養を幅広く身につけることを目指して選択科目の整理と内容の見直しを行い、現行12科目を6科目とする。「生涯スポーツと健康I/II」では自身で身体能力を把握する一方、自己管理能力を高める内容の導入を検討する。新規開講の「市民基礎リテラシー」は、日本の近現代史、社会と経済、日常生活と法、を統合した内容となっており、これを含めたリテラシー系8科目は、大学の学びの基礎を固める科目群とする。これら科目の教育効果の確認を行う必要がある。

今年度よりLA全科目のシラバスにループリックを導入した。授業評価アンケートの分析により有効性が確認できたが、さらに授業での効果的な活用を推進することが重要である。「情報リテラシー/同演習」ならびに「日本語リテラシーI/II」では、受講生の自己アセスメントを導入し、結果を分析した結果、学修目標が明確になったことが確認できたが、今後実施方法を効率化することが肝要である。

高大連携事業をより効果的なものとするために、連携協定校数を拡大し、Webサイト（現SCoPPサイト）やTwitterなどを活用した情報発信をめざす。

学科/部署名	ICT 教育センター
--------	------------

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

6つのPC教室、アクティブラーニング向けの教室などの、ICTを活用した教育環境は、授業だけではなく、自治体との協働セミナーやGlobal Game Jamなどの学外イベントにて利用されている。また、eラーニングシステムの利用推進活動により、授業での利用率が大きく増加しており、学生ログイン回数が、27年度15,404回、28年度25,872回であったものが、29年度は34,682回となった。また、動画作成・配信サービスを利用した反転授業を試験的に実施した。

拡大するアクティブラーニング形式の授業に幅広く対応する必要があり、142教室と471教室にて什器とAV環境の改善を行った。教職員が十分に利活用できるよう、FSD活動として教育手法深耕のための研修を2度実施した。

大学構内のほぼ全域での無線LAN、教室PC環境、映像・音響環境を学内Webページで閲覧可能にし、幅広い利用を行えるよう周知を行った。

(b) 課題

学生向けPCのOSは、ほぼWindows7である。これを30年度末までに更新する必要があり130台程度の教室PCをWindows10にする予定である。併せてPC本体ハードウェアも更新する。eラーニングにおいては、継続してPC教室以外での利用拡大を進める方針である。保育学科ではピアノ演奏動画教材の必要性が課題となっており、スマートフォンで閲覧可能な状況整備を行った。30年度に音楽I,IIIの授業での活用を図っていく。総合ビジネス・情報学科との協同にて、同IT系フィールド新入学生への個人使用PC46台貸与を、30年度より行うこととなった。同フィールド学生の、PCを使用した授業における学習効果の向上を目指す。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

6つのPC教室、図書館貸出ノート、3か所のフリーPCスペースを整備している。また、40か所の教室に教材提示環境がありデジタル化、老朽化対策などの更新を進めている。もっとも自習利用の多い図書館オープンスペースには、ITに関するヘルプデスクが常駐しており、ICTを利用した学習の支援を行っている。

上記教室のPCについては、441教室、452教室、図書館等において、起動を高速化・安定化し、管理面でも機能向上を行うために143台の更新を行った。学内LANの問題点としてあった1号館4階エリアの無線LAN通信速度遅延への対応のためアクセスポイント

の増設を行った。AV 環境としては 8 か所の教室で、操作性向上・アクティブラーニング対応・教卓 PC 映像配信のワイド化・老朽化対応・授業に応じた新規導入といった、改善を行った。ソフトウェア面では、学生・教員向けにオンラインでシラバスを閲覧できるシステムを更新した。また、学生のスマートフォンを利用してリアルタイムアンケート集計するための仕組みを導入し、FD 活動の中での活用と次年度に向けての機能強化を行った。

(b) 課題

30 年は、147 教室、442 教室、図書館貸出 PC のハードウェア更新と、全学生 PC の OS・アプリの更新を行う。また、総合ビジネス・情報学科 IT 系フィールドの新入学生向けの貸与 PC の導入を去年に引き続き行う。システム系では、全学生向けポータルと履修申請・成績登録の導入と業務移行を行うこととなっている。また、更に翌年度に向けて、既存 CALL 演習室の更新案を検討し予算申請を行う予定である。

学科/部署名	図書館
--------	-----

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

図書館では、学修に必要な図書をはじめ、各種オンラインデータベースの検索システムにより、情報資料の収集を行うことができ、それらの情報を学生がレポートやプレゼンテーションとしてアウトプットできるようパソコン等の機材の設置や貸し出しを併せて行っている。また、グループワークに適したラーニング・コモンズ等、学生の目的に応じた支援ができるよう環境の整備を行っている。

本年度の来館者数は、前年度に比べ、約 9,000 人減少し 62,000 人となった(28 年度 71,000 人、27 年度 79,000 人、26 年度 69,000 人)。一方で、貸出冊数は、1,000 冊増加し、約 7,900 冊であった (28 年度 6,900 冊、27 年度 8,300 冊、26 年度 6,100 冊)。なお、本年度当初に入館者数をカウントする機器を新しくした。

図書館の利用方法や資料検索方法(情報リテラシー)は、入学前授業の「コミュニケーションリテラシー」、4月の図書館ガイダンス、リベラルアーツ科目の「情報リテラシー」や各科目・ゼミ等で実施する図書館利用の授業にて案内されており、学生は在学中に複数回学ぶ機会がある。図書館職員は、4月に、1、2年生に向けて図書館ガイダンスを行ったほか、担当教員からの要請により各授業においても案内を行っている。また、本年度は、生活プロデュース学科1年前期の「生活プロデュース概論」及び後期の「ゼミナールⅠ」にて授業の連携によるアクティブラーニングを実施した。「ゼミナールⅠ」では、キャリアサポート部に協力を仰ぎ、「就職活動対策講座」と連動、担当教員との調整を重ね、内容の統一と学習の定着を図るとともに、図書館職員からおすすめの本を紹介するなど、学生の業界や職種に対する興味を引き出した。

本年度は、学生が資料に触れる機会を増やすため、従来のイベントを改善し、また新企画を実施した。恒例の「読書ノート(本の感想を短文記述するノート)キャンペーン」では、キャンペーンの対象資料の範囲を広げるとともに、期間も延ばし、併せて活発な広報活動を行った。その結果、参加者数は前年度の1名から53名に、提出冊数は前年度の4冊から868冊と大幅に伸ばすことができた。また、新企画として冬期休暇に合わせ、「絵本の福袋」を実施した。福袋に入れる絵本については、一部の教員や職員の協力を仰ぎ、福袋ごとのテーマ設定と選書を依頼した。用意した30セットの福袋は、開始初日に全て貸し出しとなり、1日で約100冊の貸し出しとなった。

本年度は、図書館の企画周知のため、情報提供方法も大幅に変更した。これまでは、図書館内での告知が主であったが、図書館外での告知・掲示を試みた。4号館1階の掲示板は掲示面積を広げ、頻繁に掲示を更新、また、1号館や渡り廊下、4号館エレベーター前、学生レストランで図書館イベントの広告を行うなど、普段、図書館を利用しない学生を呼び込む工夫を行った。

また、館内の利便性向上のための環境整備も行った。入り口付近のリサイクル雑誌や学術雑誌の置き場所の変更、新着・テーマ展示の入れ替え等、学生が本に触れやすく、かつ興味を示した学生に図書館職員が声をかけやすい位置を考え、レイアウトを変更した。

昨年度作成した「湘北短期大学図書館選書基準」の基本理念“学生の学習活動に役立つ図書を中心とした蔵書構築を行う”に従い、年に3回教職員による選書を行った。また、年2回の学生選書ツアー、さぼーち倶楽部（図書館学生サポーター）による選書ツアー、多読賞受賞者による選書等、学生による様々な選書の機会を設けた。

さぼーち倶楽部は、ビブリオバトル、選書ツアー、他大学図書館見学、湘北祭参加、図書館総合展参加などの活動を行った。ビブリオバトルは、毎月開催を企画したが、メンバーの日程が合わず、3回に留まった。湘北祭では、例年のアイロンビーズ製作体験に加え、クレープ屋を出店。11月の図書館総合展では、湘北図書館ツアーの企画を紹介した。

ラーニング・コモンズ機能を持ったオープンスペースでは、常駐するITコンシェルジュが、パソコン操作に関する質問だけではなく、レポートのまとめ方や英作文、プレゼンの仕方など、広範囲にわたり様々な場面で学生支援・サポートを行った。また学生が気軽に質問できる雰囲気を作る一方で、主体的に調べられるよう、よくある質問をまとめ、オープンスペース内で利用できるよう紙媒体にして設置した。

#### (b) 課題

来館者数が前年度に比べて大きく減少している点については、カウンターの変更という物理的变化もあったため、次年度も様子を見て、本当に来館者が減少しているのか、理由も含めて検証したい。

図書館の利用方法や資料検索方法を教える「図書館情報リテラシー」関連の授業については、本年度改革を始めたが、まだ、それぞれが単発で終わっている印象が強い。入学前から卒業まで有機的に結び付き、タイムリーで無駄のないプログラム群として構成しなおす必要がある。まずは4月の図書館ガイダンスから見直し、その後他部署、学科と連携して改善を試みる。

選書基準を作成したが、資料の購入頻度が少ないために、利用のタイミングを逃している。選書・購入の機会を増やし、タイムリーな新着資料の提供に努める。

さぼーち倶楽部の活動は、本好きが集まるサークル的なものに留まっており、学生全体に図書館をアピールする力が弱い。次年度は学友会の専門委員会化し、主体的に学生全体に働きかける企画と活動ができるよう促していく。

学科/部署名	法人本部
--------	------

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、  
財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

「社会でほんとうに役立つ人材を育てる」という教育理念のもと教育の質の向上を目指している。事業計画策定にあたっては、12月に事業計画立案の指針となる「事業計画重点施策」が、学長から各学科長、各センター長、事務局各部長に対して告知され、これに基づき「重点施策」を含む事業計画と予算案が、学長の主催する「事業計画審議会」(1月～2月に合計二十数回)で検討、審議された後、常勤理事会、教授会での審議を経て、最終的に評議員会及び理事会の承認を得て、事業計画と予算が確定する。

事業計画により志願者・入学者数が目標値として掲げられ、各部門が実行計画を立案している。

(b) 課題

財政的な安定経営を図るには、教育活動収支の均衡が重要な課題となるが、入学者の定員確保と休学・退学者の発生防止及び私立大学等経常費補助金の獲得等による収入増と経費の積極的な削減による支出減により、教育活動収支の均衡に向け改善を図っていく。

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

理事長は建学の精神と教育の理念の目指すところを常に説き、学園の目指すべき方向と日々の運営に強いリーダーシップを発揮している。また、ガバナンスの重要性を説き、権限と責任の所在を明確にし、学園の経営にあたっている。

理事会は、年3回の開催とし、3月に予算事業計画理事会、5月に決算理事会及び10月に中間報告理事会を開催している。理事会は、理事長が招集し、理事長が議長を務める。

理事長は、事業報告と決算案については、会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け、理事会の承認を得て、評議員会に報告し意見を求めている。理事会の承認を得た決算及び事業の実績に係る書類は、ホームページに掲載して情報公開に努めている。

29年度の理事会は、以下のとおり開催された。

理事会		
回数	議案等	開催日
第1回	28年度事業報告と決算案承認の件	29年5月26日
第2回	(報告事項)29年度事業計画進捗状況	29年10月9日
第3回	30年度事業計画と予算案承認の件	30年3月26日



理事長は寄附行為第12条に基づき理事会より決定を委任された項目のうち重要な項目等については常勤理事会に諮問して承認を得ている。なお、常勤理事会は「常勤理事会規程」に則って毎月1回開催されるが、急を要する場合には臨時に開催されることがある。29年度の開催状況は、以下のとおりである。

常勤理事会は、学内の専任教職員理事に加え、学科長、センター長、図書館長を構成メンバーとし、理事長・学長の諮問機関として幅広い事項について活発な論議が行われている。

常勤理事会		
回数	諮問事項等	開催日
第1回	教育職員の勤務に関する規程一部改定の件 29年度FD・SDの実施方針および計画決定の件	29年4月5日
第2回	学則変更及び寄附行為変更の件 1号館エレベーター更新工事の件	29年5月10日
第3回	入学者選抜規程一部改定の件 学位規程一部改定の件	29年6月7日
第4回	債券購入の件	29年7月5日
第5回	湘北短期大学貢献度評価実施規程制定の件 GPA制度に関するガイドライン制定の件	29年8月2日
第6回	PC教室クライアントサーバーシステム更新の件	29年9月6日
第7回	育児・介護休業規程一部改定の件 組織新設及び関連規程類改定の件	29年10月11日
第8回	学生等弔慰・見舞金規程制定の件	29年11月1日
第9回	生活プロデュース学科医療事務情報コース新設の件	29年12月12日
第10回	公益通報等に関する規程制定の件	30年1月10日
第11回	個人研究室利用に関するガイドライン制定の件 7号館外壁補修塗装及び屋上防水工事の件	30年2月7日
第12回	30年度事業計画案及び予算案承認の件 30年度、31年度学則変更の件	30年3月7日

#### (b) 課題

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき適正に開催されており、法人の基本的事項及び業務執行の意思決定を行っている。また、理事による経営課題や大学教育に対する課題について真剣かつ活発な議論や提言が行われている。今後は、理事会から理事長に委任され、理事長が常勤理事会に諮問して決定する事項の見直し等を行い、環境の急速な変化に対応できるよう、迅速な意思決定を可能とする環境を整えていきたい。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき業務及び財産状況についての監査を適正に実施しており、また理事会に出席して意見を述べ、会計年度終了後二ヶ月以内に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。また、29年度は、4月に28年度第3回目の監査を、7月8月に29年度第1回目の監査を、11月12月に第2回目の監査をそれぞれ実施し、それぞれ中間監査報告書を作成し理事長に提出している。

(b) 課題

監事による教学面での業務監査の実施及びその支援のための事務体制の整備を図っていく。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員定数は寄附行為第22条で26名以上28名以内と定められ26名が在任している。期中退任があっても後任が速やかに選任されている。評議員会は理事定数の2倍を超える数の評議員数をもって組織している。

評議員会は、決算（5月）、期中報告（10月）及び予算（3月）の3回開催されるが、評議員会先議事項については法令・寄附行為に定めるとおり諮問されている。理事会後に報告される事項についても脱漏は無く、適切に実施されている。

29年度の評議員会は下記のように開催された。

評議員会		
回数	諮問・議案等	開催日
第1回	(諮問)28年度事業報告と決算報告の件	29年 5月 26日
第2回	(報告事項)29年度事業計画進捗状況	29年 10月 9日
第3回	(諮問)30年度事業計画と予算案承認の件	30年 3月 26日

(b) 課題

学外の評議員に対し学園活動を更に理解していただき、学園を取り巻く諸課題について評議員会以外の場でもアドバイスを受ける機会を検討していきたい。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

本学の教育理念である「社会でほんとうに役立つ人材を育成する」をため、教育の質を高め「日本一の短大」を目指して学校運営を進めている。

その理念を実践するために必要・最適な組織体制とし、理事長・学長並びに各学科・センター長、法人本部長、事務局各部長の責任と権限を決裁規程に明確に定義し、その規程に従

い必要な手続きと決裁がなされている。

(b) 課題

本学は、安定した継続性のある大学経営を行うため、組織の肥大化を抑制している。今後は、ガバナンスを更に重視した組織体制の構築に取り組んでいく。

学科/部署名	総務部
--------	-----

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教育の理念は学内外に明示され、「教員、職員ともに教育者である」という学長方針の下で、事務職員は全学の教育目標や湘北教育基本方針を認識し、人間力向上や学習成果達成を意識しながら、丁寧な支援・指導を行っている。

事務職員による学生支援では、履修科目の登録・卒業単位数や欠席日数のチェック・各種証明書の発行、学生生活全般の指導と相談、一人暮らしや奨学金・学費納入に関する相談、就職活動支援、図書館での支援、心身両面に関わる健康相談、あるいは国際交流、湘北祭、SHOHO やクラブ活動などといった課外活動支援、また、ワークスタディ・プログラム、オープンキャンパスや母校訪問といった広報活動などで学生が活躍する場を設けており、職員が学生と接触する機会は多く、学生中心の視点を持って全職員が懇切丁寧な対応と指導を心掛けている。また各センターや学生委員会、サークル顧問などにも事務局各部門から職員が任命され、直接的な学生支援に参画している。事務職員は、進路決定状況、学納金納付状況、欠席の多い学生、精神的に問題を抱える学生、障がいを持つ学生や特別な支援を要する学生の状況などについて事務局各部門・教員とも連携し、勉学継続への支援を行っている。障がいを持ちながらも本学で学ぼうという意欲ある学生に対し、全学共通認識の下で修学支援に取り組む為の基盤とするため、「湘北短期大学障がい学生の修学支援に関する基本方針（ガイドライン）」に基づいて、全教職員及び関係部署が緊密に連携・協力し個別対応による修学支援を行っている。

また、教育環境の整備の観点では、施設・教室什器の改善及び維持管理、また学生サービス向上の観点からは、レストラン営業や送迎バス運行管理において、きめ細かい対応を図っている。FSD 活動については後述する。

(b) 課題

学力や精神面で不安を抱える学生が顕在化し、職員も学生指導への対応能力が一層求められている。これら学生の指導に活かすため、「なんでも相談室」カウンセラー（臨床心理士）などの外部専門家との連携・協力体制の強化や事務局と学科間の連携強化を図っている。また、職員が専門的知識を習得する機会（研修や他大学の事例見学など）の提供を継続して行なっていく。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて

教員組織を整備している。

(a) 現状

29年4月1日現在、本学の専任教員数は37人（学長を含む）であり、学科あるいは本学全体いずれの単位においても、短期大学設置基準に定める必要人数（教授の所定数を含め）

を充足している。28年度から「総合ビジネス・情報学科」が開設され、「情報メディア学科」と「総合ビジネス学科」の教員は同学科に統合された。なお、「情報メディア学科」は29年3月末を以って在籍がいなくなったので、学科の廃止手続きを行ったが、「総合ビジネス学科」は学生が在籍しているため、学科長を置き支援体制を継続している。

また、29年4月からは、保育学科15名の定員増、生活プロデュース学科15名の定員減（大学全体の入学定員、収容定員は変更なし）を行ったが、同じく教員の必要人数は充足している。

また、各学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、29年度は非常勤教員94名、授業や教員を補佐する教務補助職員5名、授業補助のTA2名を配置している。

専任教員の任用は、「湘北短期大学専任教職員採用選考規程」及び「湘北短期大学専任教員の任用及び昇任規程」に基づいて行っている。専任教員の昇任に際しては、前述の規程に昇任の条件（教育経験年数及び研究業績並びに教育業績等）が定められ、これらの条件を満たした者から、所属長（学科長）が人格・識見、学会・社会活動などを勘案して、学長に候補者を推薦し、教授会・常勤理事会の議を経て決定される。

#### (b) 課題

28年度から、総合ビジネス学科と情報メディア学科を改組した「総合ビジネス・情報学科」が開設され、29年度は開設2年目となったが、設置計画等履行状況調査（AC）においては、特に意見が付与されることがなかった。引き続き当該学科は最大数の学生と教員を抱える学科であるので、学科運営にあたって、教員同士の更なる意思疎通が求められる。また、教員の能力活用等での相乗的効果が期待されている。

29年度から入学定員変更を行った2学科については、特に定員を増とした保育学科の丁寧な学生ケアが継続課題である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。
--

#### (a) 現状

研究活動は、教員個々の専門領域の研究のほか、授業と直結した研究あるいは課外活動に関する研究なども行われている。研究成果は、教員個々の所属学会や湘北紀要、自己点検データ集（毎年1回発行）で公表されている。

教員の研究活動を支援する規程には、「教育職員の勤務に関する規程」、「教員研究費規程」、「教員の海外研究出張規程」があり、週1日（28年度から変更）の研修日（及び学外出講）、個人研究費（年30万円）、学内研究助成金制度（総額150万円以内）、長期及び短期の海外研究活動等を行うことができる。

科学研究費助成事業には、多くの教員が応募していて、29年度は新規採択5件、継続採択6件であった。学内研究助成金は、学内公募によって研究テーマを募り、審査により採択され、個人研究費とは別枠での研究費支援がある。28年度は採択1件（225千円）、29年

度は応募者なし、となっている。なお、科学研究費助成事業、学内研究助成金、海外研究出張等による研究成果は、全教員が出席する拡大教授会で成果を報告している。

本学では、文部科学省のガイドラインに沿い、公的研究費を適正に管理・運営するため、「公的研究費の不正防止に関する基本方針」（公的研究費取扱規程、公的研究費の使用に関する行動規範、公的研究費使用マニュアル等）を28年2月に制定した。また、本学の研究活動における不正防止体制を整備するため、「研究活動上の不正行為等防止規程」及び「研究倫理規程」を28年10月に制定し、これに基づいた研究者全員の倫理教育を実施している。なお、全専任教員には個人研究室が与えられ、「個人研究室利用に関するガイドライン」（30年4月施行）に基づいて、教育研究に相応しい環境を維持することとされている。

FD活動については、「事務組織・業務分掌規程」において、教務部の所管事項としている。また、「FD活動推進委員会規程」と「SDに関する規程」を制定して、組織的な研修を実施している。本学では、これら全ての活動を「F・SD研修」と呼び、教職員一体の活動として実施している。

F・SD研修として、授業方法の改善や教職員のスキル向上のため、「学生による授業評価アンケート」（前・後期 全授業で実施）、「相互授業参観週間」（前・後期に教職員が参観できる授業参観週間を設定）、「全学講演会」、「FSD研修会」等を実施した。

#### 全学講演会

月日	テーマ	講演者
6月14日	教育機関としての地域連携	松本大学学長 住吉廣行氏
8月23日	教育の内部質保証と教学改革 －3 ポリシーと学修成果－	山梨県立大学理事長・学長 清水一彦氏
9月27日	最近の高等教育事情と 私立大学等経常費補助金	日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター センター長 菊池裕明氏
10月18日	高等教育と法令について	弁護士 大河原遼平氏
2月23日	アウトソーシング業界、人材育成、 大学教育に期待すること	コムテック株式会社 代表取締役社長 宮田良嗣氏

## FD 研修会

月日	テーマ	講演者
5月17日	eラーニングの授業利用	総務部 ICT 担当 課長補佐 岡原武
12月13日	授業に役立つコンテンツの作り方	非常勤講師 和田祐子氏
3月15日	リアルタイム集計を利用したプレゼンテーション	情報システム部 課長補佐 岡原武 主任 色川雄樹 図書館 IT コンシェルジュ 熊谷裕子
3月22日	モバイル機器を用いたプレゼンテーション操作法紹介	情報システム部 課長補佐 岡原武

## SD 研修会

月日	テーマ	講演者
4月10日	学校ハラスメント、個人情報保護、SNS リスク対策	株式会社エデュース 荻原祐子氏
6月29日	メンタルヘルスサポート	臨床心理士 猿渡めぐみ氏
11月28日	学生の成長を促す相談支援 —支援を円滑にするコミュニケーション—	臨床心理士 猿渡めぐみ氏
1月17日	近年における情報セキュリティの現状	情報システム部 主任 色川雄樹
1月24日	高等教育事情	教務部 部長 佐藤清彦

各学科の代表として、各センターや専門委員会にメンバーが選出されており、学習成果の向上（学業支援、就職支援、経済的支援、課外活動支援等）に資するため、センターや専門委員会の検討内容や決定事項を学科にフィードバックする体制が出来ている。また学科長および各教員とも、事務局各部門及び他学科教員とも協力連携を図っている。

また、精神的に問題を抱える学生、障がいを持つ学生の修業の指導などについては「なんでも相談室」のカウンセラー・教務部・学生部・健康相談室との連携が図られている。

### (b) 課題

本学では、科学研究費助成事業を始めとする外部研究資金の獲得を目指す教員が比較的多く、ほぼ毎年度採択実績を収めている。一方で、公的研究費の適正な管理と研究倫理教育の徹底が求められていて、本学においても規程化を行ったが、実質的に運営されるよう配慮していかなければならない。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

29年4月末現在の専任事務職員の総数は34名である。各部門の業務・責任は「事務組織・業務分掌規程」により定められている。事務局長の下に総務部、情報システム部、財務部、広報部、教務部、学生部、キャリアサポート部、図書館情報サービス課が配されている。なお、情報システム部は、本学における情報システム全般を司る責任部署を明確にするため29年11月に新設された。

各部門の責任者として部長（図書館長・学生部長は事務局長が兼務、教務部長は事務局次長が兼務、情報システム部長はICT教育センター長が兼務）が任命され、所管事務を統括している。事務局部長以上による「事務局運営会議」が、学長の諮問機関として組織され、月1回定期的に諸議題が討議されている。

事務組織は、総務、情報システム、財務、広報、教務、学生支援、就職支援等の機能を通して各学科・センターの学習成果の向上の取り組みを支援している。

「入試総合」、「学生」、「教務」、「就職」、「学生募集」、「図書館」、「安全衛生」、「自己点検・評価」からなる8つの専門委員会は、事務局各部が学科・センター及び他の部との連携・協力を通して全学的見地から横断的に業務遂行を行うための組織として位置づけられ、各部の部長が委員長（自己点検・評価委員会は副委員長）となっている。

防災対策については、消防計画により防火および地震防災管理事項を定めている。安全衛生委員会が中心となって、全学的な防災体制の強化や啓蒙の活動を行っている。29年度は、防災備蓄品の拡充を図ったほか、全学避難訓練（5月）、安否確認システムの登録及び運用訓練（4～5月）、災害対策組織の班別活動訓練（5月）、学生への啓蒙活動（4月、5月、11月）、「救急救命講座（教職員向け8月）（学生向け1月＝※29年度から新規）」を行うほか、保護者に向けては保護者懇談会（4月）の場を通じて、本学の防災体制についての周知と協力要請を行っている。また、29年度には、1号館4階からの避難経路を強化するため、新たな避難階段の自主設置を行った。

情報セキュリティ対策では、個人情報保護規程、プライバシーポリシー、情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティポリシーを制定し、それらの規程に基づき各学科・部署に保護管理者、保護担当者を置き個人情報管理に努めているほか、新入職者等に対して学生カルテシステム利用に関する研修を行った。

SDの義務化（29年4月短期大学設置基準の改正）に伴い、「SDに関する規程」を整備し、実施方針・計画を毎年4月に策定し公表することとした。

(b) 課題

本学の事務職員に求められる専門性は多岐に亘っている。事務職員は、教員と協働して教育に携わる責務を有しており、大学運営への積極的な参画が求められている。

一部署の業務に止まらず、幅広く専門的知識を身に付け能力を向上させていくため、近年中堅クラスの職員を中心に行われてきた部門間ローテーションを更に拡充していきたい。



また、28年度から、職員の能力向上と自己啓発を目的に、業務に関連する公的資格（指定資格42、法的資格7）の取得を奨励する「資格取得支援制度規程」を設け、計6件（28年度4件、29年度2件）の対象者が出ている。

業務の効率化を企図し、学内ネットワークを利用した電子的処理への移行が進展してきている。徐々に環境が整う一方で、ツールの混在やPC処理の複雑さなどから、負担感が生じている部分もあり、効率性の評価と改善を行っていく必要がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関する事項は、「就業規則」を始めとする諸規程に定められ、これに基づいた運用がなされている。ソニー学園規程集は、項目別・体系別に分類して、学内ネットワーク上に掲示していて、常時閲覧できるようになっている。入職時のオリエンテーションで、就業に関する規程や学内ルールをはじめとする大学概要・施設（総務部）、建学の精神・教育の理念、教育方針（学長）、各部門の組織・業務説明（各部長）等について説明を行っている。主要規程の改訂にあたっては、全学会同等の教職員全員が集まる場で説明・連絡を行っている。教員の勤務に関しては、「教育職員の勤務に関する規程」（研修日、学外出講、授業担当コマ数、休講補講等）及び「教育職員に係る授業コマ計算及び授業外の諸手当に関する細則」（授業時間、授業外の役務等）により詳細が定められている。

業務内容の多様化を受けて、任期付教員（25年度～）、契約常勤職員（24年度～）などの新しい雇用区分を取り入れている。そのため、総務部において雇用区分に応じた各就業規則及び関連規程の体系的整備を継続的に実施している。

29年4月以降では、就業規則及び給与規程（休日・所定労働時間の変更）、契約常勤職員就業規則（労働条件の変更）、非常勤講師就業規則（更新年限に係る変更）、ハラスメント防止等に関する規程・同ガイドライン（防止体制整備）、公益通報等に関する規程（コンプライアンス経営の推進）等の制定・改定を行っている。

(b) 課題

年間行事の増加、学生募集活動の休日対応など、教職員の就業に関して、通常の勤務日や時間を変更して対処せざるを得ない機会が多くなっている。29年度からの就業規則の改定に伴い、時間外労働と休日労働に伴う代休取得についての取扱いについて指針を示したが、実効性について検証したい。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

本学のキャンパスは、神奈川県厚木市温水所在の1か所である。校地・校舎面積は、校地27,496.02㎡、校舎17,281.98㎡で短期大学設置基準面積（校地9,600㎡、校舎7,600㎡＝

29年度以降)を十分に充たしている。

運動施設は、5号館2階の体育館(1,398㎡)と「多目的グラウンド」(1,924㎡)を所有している。25年9月にテニスコートを改修して竣工した多目的グラウンドは、テニス・フットサル・その他多種のスポーツができるよう人工芝による施設である。

バリアフリー対策では、屋内エレベーター(建物構造上の関係で3号館のみ未設置)及び屋外スロープを利用して各号館を移動することができ、車いす用トイレも各号館に整備されている。

教室の机・椅子については、グループワークなど双方向型、少人数での形式での授業が多くなってきていることから、特別教室を除き全教室が可動型となっている。「アクティブラーニングに多面的にチャレンジする」との事業計画の下で、28年度には143教室及び145・146教室、29年度には471教室及び142教室(いずれも私立大学等改革総合支援事業の選定による)等において、教室の全面改装または什器やAV機器の更新を行って、アクティブラーニングに資する更なる環境づくりを行っている。

また、机・椅子が可動型の各教室については、速やかな移動と原状復帰ができるよう、教室マスター(基本レイアウト図、什器数、取扱方法等)を配備するとともに、床面に復帰位置のマーキングを施すなど工夫している。

#### (b) 課題

校地、校舎面積とも短期大学設置基準は十分充たしているが、より充実した教育活動を行うためには、教室の種類や共用スペースを含め、キャンパス全体が手狭であるため、施設の汎用性の向上等、現在の物的資源を如何に効率的に運用できるか、また明らかに不用である設備の除却などが重要となる。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a) 現状

施設設備・物品管理については、「会計規程」、「固定資産及び物品管理規程」に基づいた処理が適切に行われている。施設設備の維持管理は、中長期計画(5年間)に基づき実施している。

コンピュータシステムは、ICT教育センター及び情報システム部が中心となって管理しており、検疫システム、ウイルス防止システム、ファイアーウォールのセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー対策には、7～9月の空調設定温度指針を設け、電力消費量削減の協力を全学に促している。夏期だけでなく、冬期も学内全体に節電対策の協力依頼を行い、年間を通じた省エネルギーを呼びかけている。

#### (b) 課題

施設設備は比較的良く維持管理されているが、古い建物ではファシリティ専門職員による早期の予防対策が必要である。また固定資産の物品と台帳管理について、より精査しや

すい仕組み作りの検討も必要である。

電力消費量削減については、夏期・冬期とも効果が上がっている。恒常的に全教職員及び学生に対して、対策の周知徹底、意識付けができるよう検討していく。

#### 選択的評価基準

#### 4. 地域貢献の取り組みについて

##### 基準（1）

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

##### 【あつぎ協働大学】

全体テーマ「進化」

湘北テーマ「進化を捉える ～生活・技術・文化～」 （全5講）

8/5 「食物アレルギーの最新情報と対応」（生活プロデュース学科 林講師）

8/19 「環境と ICT」（総合ビジネス・情報学科 小棹教授）

8/26 「英国の風刺画にみるアジア像の変遷」（同 熊谷講師）

9/2 「急速に進化する ICT を味方にするには」（同 内海教授）

9/9 「日本における西洋音楽の歴史Ⅱ」（保育学科 赤井講師）

##### 基準（2）

地域社会の行政、商工業、教育機関、及び文化団体等と交流活動を行っている。

##### 【厚木市】

- ・厚木市と市内5大学との相互協力及び相互支援のための覚書締結（23年9月）による、「あつぎ協働大学」の実施、防災連携協定の実施を行っている。
- ・厚木市及び附属機関の各種委員への就任 29年度8名（行政改革調査委員会、こども育成推進委員会、友好交流委員会、住宅運営審議会、厚木市久保奨学金選考委員会、社会教育委員会、公共施設最適化検討委員会、厚木市空家等対策協議会、他）
- ・厚木市との連携事業に学生参加（オーストラリア学生交流事業、厚木市市民討論会、厚木市ミュージックフェスティバル、にぎわいアドベンチャー事業、他多数）
- ・厚木商工会議所との連携事業として、厚木市内の事業所・店舗のWebサイト制作（総合ビジネス・情報学科） 他

##### 基準（3）

教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

##### 【クリーンキャンペーン】

4月19日、5月16日、9月26日、11月1日に計画し、4回とも実施。

##### 【その他】

ペットボトルキャップ回収、人形劇サークル・絵本サークルの活動、小学生学習支援ボランティア等

以上

学科/部署名	財務部
--------	-----

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

29年度の収支は1.0億円（基本金組入前収支差額）の収入超過となり、25年以降5年連続の黒字計上を継続している。特に本年は、大学等改革総合支援事業補助金や施設設備整備費補助金などを獲得し、収支改善に大きく貢献した。

また、財務的には、28年1月に日銀により導入されたマイナス金利政策が継続され、超低金利状況が続いている中、安定的かつ確実な資金運用を念頭に保有資産の入替・無理のない買増し等を地道に実施し、受取利息の目減りの縮小化を果たした。

これらの活動により、29年度末繰越支払資金は7.0億円、翌年度繰越収支差額は7.9億円の収入超過となった。また財政面においても総資産106億円、純資産比率90%と健全な状態を維持している。

上述の通り収支・財政の両面ともに良好な状態であり、本学の存続を可能とするための財務基盤はより強化されている。

(b) 課題

<課題>

上記の通り、当面の財務基盤は盤石であるが、今後の18歳人口の減少傾向や短期大学の存続問題など、より長期的な観点から将来のリスクに対応した準備が必要である。そこで以下の改善を考えている。

<継続改善項目>

- ①社会ニーズに即した学科・コース編成見込とその採算性検証
- ②中期的人件費抑制計画の策定と遂行状況モニタリング
- ③適正な基本金組入れ事案策定（奨学金資金の自力創出検討）

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

28年度には保有資産の管理体制強化を実施した。29年度はそれをさらに進展させ、管理意識の定着と業務のルーティン化を推進した。

・固定資産

従前、循環棚卸を行っていた固定資産を28年度には全点棚卸に変更し、全数の現物・帳簿の照合を実施した。29年においてもこれを継続し、資産の実在性・有用性を確認した。その結果、不用品除却の件数・金額（取得価格ベース）とも大幅に減少し、資産の健全性がさらに向上した。

・貯蔵品

28年度、切手・ハガキ・印紙など金券類の貯蔵品は、必要各部署においてばらばらに保

有管理されていた。日常の管理も部署ごとで、台帳もばらばら、品種・金額も多様で出し入れの動きも少なくダブついた在庫状況となっていた。

29年度には、これらを総務部での集中管理方式に統合し、品種・金種を整理削減し、在庫金額の大幅削減・業務の重複回避・効率アップ・台帳の統一などを推し進め、管理効率を一段と改善できた。

(b) 課題

29年度は、「会計規程」及び「固定資産・物品管理規程」について、開学以来初の全面的見直しをおこなった。

・「会計規程」

①「会計規程」の改廃は理事会決議事項であるが、前規程では重要性・継続性・運用など全て一元的に規定していたが、この度そのレベル感を見直し、重要性・汎用性・運用などを考慮し、規程の下位に「会計細則」を設定した。その改廃は、常勤理事会諮問・理事長承認とし、運用上の機動性を高めた。

②予算外支出について、前規程では理事会承認事項であったが、条件付きで理事長承認と変更した。条件とは、「基本金組入前収支予算に対し、マイナスの影響を与えないと判断できる場合に限る」であり、常勤理事会の議を経て理事長が承認できる。

③その他字句文章の整理と組織名や体制など、現行オペレーションに即し実体に合致した表現に改定した。

・「固定資産・物品管理規程」

本規程は、概念的に「会計規程」の下位に属するものなので、名称を「固定資産・物品管理細則」と改定し、その改廃についても、従前の理事会決議から常勤理事会の議を経て理事長が承認するに変更した。

これら規程の見直しにより、大学経営指針に大きく影響を与える会計基本運用ルールを改定し、考え方のうえで経営基盤を確固たるものに近づけられたと確信している。

学科/部署名	教務部
--------	-----

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

29年4月より、本学の教育目標として、「湘北短期大学は、『社会でほんとうに役立つ人材を育てる』という『教育の理念』のもと、自分の頭で考え、自分の言葉で表現し、自分で決めて実行する人を育てることを教育目標としています。」を掲げている。また、この教育目標を踏まえ、3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー））を定めた。

教育目標及び3つのポリシーは、本学 Web サイト、履修ガイド、募集要項などに掲載し、広く周知を図るとともに、教育課程編成や入学者選抜方法に反映されている。

(b) 課題

教育目標、3つのポリシーの評価・見直しを行うため、学内はもとより学外からも意見を聴取していくことが課題として挙げられる。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

学習成果は教育の理念、教育目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に示されるほか、カリキュラムマップ、シラバス、教育課程表に具体的に記されている。

カリキュラムマップは、学科、コース・フィールドにおける、育成を目指す人物像を示し、科目の区分（学科共通必修科目、コース・フィールド必修科目、学科選択科目、リベラルアーツ科目、国際理解科目、インターンシップ科目、就業力育成科目）毎に、開講期等を記した。学生にとって、身につけるべき知識・能力と各科目の対応・関係、科目区分間・授業科目間の関係性や履修順序を分かりやすく示すことができるようにした。

シラバスでは「授業の具体的到達目標」が授業の概要や成績評価の方法などがわかり易く記載されている。シラバスの成績評価は、「成績評価に関するガイドライン」（29年4月施行）の成績の評価、評点、評価内容の基準、評価方法、周知方法、成績の比率等を定める）に基づき作成される。

履修ガイドに掲載している教育課程表では、学科の専門科目を「基本科目」、「応用科目」、「発展科目」、「資格科目」に分類、学生が履修にあたって科目の特性をより理解できるようにしている。

学習成果の測定は、基本的には中間試験、学期末試験、レポートや制作物、授業態度などを判断材料とし、成績評価と GPA を利用している。成績評価・GPA は学生と保護者に説明・通知し、学習成果と目標を設定するように指導し、以降の学習への激励に活用している。

(b) 課題

学習成果のより一層の把握（プレースメントテストの成績等による定量的な把握、ルーブリック等の活用による定性的な把握）、学生の質の変化や社会のニーズに対応していくための高等学校、就職先の企業や卒業生へのヒアリング等を行っていくことが課題である。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

本学の建学の精神と教育の理念に基づく教育を着実に実施し、また常にその向上・充実を図るため、組織的な取り組みを行っている。その PDCA サイクルは次のとおりである。

1. 毎年年初に学長から、翌年度に全学的に取り組む事業計画の立案のための指針である「事業計画重点施策」が学内に公表される（29年度重点施策：①「教育手法」を深耕する、②学生募集力の強化、③就職力の向上、④湘北の教育風土を強化する）。
2. 各学科、各センター、事務部門各部署は、以下に述べる本学の査定（アセスメント）から得られた情報などをもとに、①「自己点検・評価中間報告書」（10月）を作成し、半期経過時点での成果・課題の確認を行う、②事業計画と予算案を検討・作成する（12月）。学長の主催する「事業計画審議会」（1月に合計20回程度）での検討と常勤理事会での審議を経て、最終的に理事会、評議員会で事業計画と予算が決定される。事業計画と予算の内容は「全学会同」で学内に周知される。
3. この決定された事業計画に従って各学科、各センター、各委員会、事務部門などの全学各部門において計画が実施される。実施状況及び重要な変更や翌期における改善事項がある場合は毎月開催される常勤理事会、教授会に報告され、検討される。
4. 特に教育課程の改善については毎年、各学科、各センター、教務委員会で見直しが行われ、この検討結果にもとづき、10月及び11月の常勤理事会で「教育課程審議」を実施し、各部門や他学科からの意見も吸収し、翌年度の教育課程を決定する。
5. 自己点検・評価委員会は毎年実施状況の包括的な査定を行い、学長に対する答申の形で自己点検・評価報告書を作成し、提出している。
6. 下記の査定の結果が、翌年度事業計画（重点目標、数値目標を含む）に反映され、本学の教育事業の改善が行われている。

学習成果を査定するための方法として、本学が実施しているものは以下の通りである。これらの方法から取得された情報はその都度適切な部門において検討され、最終的には事業計画に反映され、教育の改善につながっている。

①学生による「授業評価アンケート」

授業評価アンケートを前後期、各期、原則、全ての授業で実施している。アンケートは通常の授業、ゼミナール（総合ビジネス・情報学科、生活プロデュース学科）、マイスター（保育学科）で行われ、その結果は集計され、学長、学科長及び担当教員にフィ

ードバックされる。

#### ②教職員による「相互授業参観週間」

前・後期各1回以上の参観が義務付けられており、教員の授業方法だけでなく、空調、照明、黒板やAVシステムなど教室環境についても意見も収集し改善を図っている。

#### ③資格取得による評価

本学は、資格試験に学生をチャレンジさせており、その合格率は、学習成果を検証する大きな役割を担っている。ITパスポート、簿記、販売士やビジネス能力、など公的資格を持つものやメジャーなものは、本学の教育目的に即した、具体的学習成果の査定に有益であり、質保証にもつながるものである。

#### ④全教職員に対する「業績貢献度評価制度」

全教職員に実施されているが、教員の評価項目は本学の求める教員の資質・能力・活動を定義し、単に授業の質のみを問うものではなく、学生支援に関する包括的な評価が行われる仕組みとなっている。

#### ⑤インターンシップ先企業の評価

企業インターンシップは多くの学生が履修し、本学の特色となっている。インターンシップ先からの評価が記載される「実習ノート」や、全インターンシップ先に教員が訪問する際、当該学生のみでなく本学卒業生の評価を聞くチャンスとして活かしている。

#### ⑥ボランティア活動で地域貢献している学生に対する社会からの評価

総合ビジネス・情報学科の学生による、厚木市内の事業者・店舗への「Webサイトの作成・提供」、保育学科の学生の保育園などでのボランティアや公演など、地域貢献活動で外部からの評価を聞く機会がある。

#### ⑦本学学生を採用している企業に対する「企業アンケート」

企業アンケートは毎年、キャリアサポート部が、「学内合同企業説明会」(3月)を実施する際に行っている。自己点検・評価委員会においても「企業アンケート調査」を15年年度、20年度に実施してきた。25年度以降はキャリアサポート部と自己点検・評価委員会が共同で「学内合同企業説明会」で毎年、アンケートを実施し、本学学生の評価、各職種で求められる能力などを調査した。

#### ⑧高校教員からの評価

高校訪問でのヒアリングや高大連携校(27校)との情報交換など、高校教員から本学の評価を聞いている。

#### ⑨自己点検・評価報告書

毎年、自己点検・評価委員会の活動によって全学的な点検・評価活動が行われており、その結果は報告書として学長に提出され教育の質の向上を含む教育事業全般の改善につながっている。



#### ⑩授業点検報告書

授業評価アンケートの結果を踏まえて、各教員が自己分析・自己評価するとともに、PDCA サイクルに基づいた授業改善の事例として、内容を共有することを目的とし、「授業点検報告書」を実施している。

関係の各種法令についても文部科学省通達や Web サイト等を確認し遺漏のないように努めている。教務的な内容の変更があった場合は、その都度学科長・教務委員や科目担当者などに連絡をしている。教育課程の変更については毎年度末に次年度の学則変更を文部科学省へ届出を行なうとともに、Web サイトでの公表を遺漏なく実施している。

各種資格（教育職員免許、保育士、全国大学実務教育協会に関する資格など）についても、資格取得規則の改正に伴い、教育課程の見直しをその都度実施している。

28 年度より、全学的な教育改革を推進する観点から、学長の判断により必要な経費を執行し教育改革を支援する教育改革支援プログラムを設けた。29 年度は 2 件が採択された。

##### (b) 課題

学習成果の査定をより精度の高いものとし、教育の質を保証する具体策の改善につなげていくために、入学時に実施しているプレイスメントテストの日本語科目、英語科目について 1 年次期末にも試験を実施し、それぞれに係る授業の効果を量り、検証を行っている。プレイスメントテストの結果についてはスコアが向上した科目があった一方、横ばいだった科目があった。今後、本学が学生に求める学力の定義・水準、授業内容の検討を進めていく。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

##### (a) 現状

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、履修ガイドや学生募集要項等の他、本学 Web サイト上で公表されている。教育課程は学位授与を目的として編成されている。学習成果に対応する卒業要件単位数は、総合ビジネス・情報学科、生活プロデュースはリベラルアーツ科目、外国語科目、専門教育科目、合計で 68 単位以上、保育学科は 62 単位以上と学則において定めている。

##### (b) 課題

学生の質の変化や社会のニーズに対応していくための高等学校、就職先の企業や卒業生へのヒアリング等を行っていくことが課題である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

##### (a) 現状

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は学生募集要項、本学 Web サイト等で広く周知している。

各学科とも、「湘北短期大学入学者選抜規程」に基づき選抜を行っている。入学者選抜のいずれの区分においても面接を重視しており、その面接のなかで強い意欲と情熱を持って

いるかどうかを捉えるようにしている。高等学校からの調査書も面接で活用し一定以上の学力があることを確認している。

(b) 課題

入学者がどのような学力レベルにあるかを捉えることは、入学後の教育や指導には重要である。入学前教育「コミュニケーションリテラシー」や各学科が行う入学事前学習、入学後のプレイスメントテストなどと連携し、その把握に努めたい。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

進学・留学に対する支援は、教務部内に進学・留学相談室を併設し、進学や留学希望者に対する相談や受験のための指導を実施している。編入学の場合、多くの大学から指定校の依頼を受けており、全学生へ周知している。また編入希望大学への連絡等も必要に応じ行っている。

(b) 課題

就職活動の回避など現実逃避的な理由で進学を希望する学生も見受けられる。そのようなケースでは、キャリアサポート部などとの連携を図りながら、適切な進路選択を行えるよう努めていく。

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の

短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は大学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮し、建学の精神と教育の理念に基づき、大学運営の責任を担いその推進と教育の質の向上及び教育方法の継続的な進歩を推進している。

教授会は学則 46 条に基づき、毎月開催され、教育課程、学則等をはじめ教育研究上必要と思われる事項を審議し認識を共有している。

また、全教員が出席する「拡大教授会」を年 3 回実施し、全教員が共有すべきテーマを設定し情報の共有化を図っている。また年 1 回ではあるが、本学の 4 センター（リベラルアーツ、グローバルコミュニケーション、インターンシップ、ICT 教育）の活動報告も教授会で実施し、情報共有を目指している。

教授会事務局は、教務部であり、議事録及び資料は学内グループウェアに収納され、随時閲覧が可能である。教授会は学習成果及び湘北教育基本方針を審議し認識を共有している。また、専門委員会規程に基づき、学長の下に自己点検・評価、学生募集、教務、学生、入試総合、図書館、就職、安全衛生などの委員会を設置し適切に運営されている。

(b) 課題

教授会での決定事項や報告事項が、教授会の構成メンバー以外（准教授、講師）および職

員に正しく迅速に伝えられることが必要である。

## 選択的評価基準

### 2. 職業教育の取り組みについて

#### (a) 現状

職業教育を推進するため、教育課程のプラットフォームとして『就業力育成科目』を設けている。総合ビジネス・情報学科、生活プロデュース学科において「キャリアリテラシー（社会人基礎）」（1年次前期必修）、「キャリアベーシック（SPI）」（1年次後期選択）、「就職活動対策講座」（1年次後期選択）、「キャリアブラッシュアップ」（2年次後期選択）を開設している。

「キャリアリテラシー（社会人基礎）」では、ケーススタディ、グループワークなども交え、働くことの意義、仕事の種類や内容、社会におけるコミュニケーションの在り方を学ぶことができる内容とした。

「キャリアベーシック（SPI）」は、対象学科・学年の約8割の学生が受講した。模擬試験（授業開始前）及び期末試験により、授業の効果の測定を行った。

「就職活動対策講座」は、対象学科・学年の9割以上の学生が履修登録を行い、就職活動のノウハウを学ぶとともに、キャリアに関する認識を深めた。

2年次科目「キャリアブラッシュアップ」では、ソニー人事部門から講師を招聘、企業で働くために必要な知識や考え方、社会人生活を始める準備として卒業までに備えておくべき心構えなどを実践的に学ぶ機会を提供した。

#### (b) 課題

「キャリアベーシック（SPI）」担当講師、学科、CS部、ソニー人事部門との情報交換や授業アンケートの結果、授業の効果測定等の検証により『就業力育成科目』の内容の精査、向上を図っていく。

学科/部署名	学生部
--------	-----

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて

学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

学生の生活支援のための専門部署として学生部がある。学生部は専任職員 3 名(1 名兼務)体制で、1 号館 1 階の事務室にて日常的な学生対応及びその事務作業にあっている。

学生部と各学科との連携を図る組織として学生委員会がある。学生委員会は各学科から 1 名ずつ選出された教員 3 名と事務局から選出された職員 3 名及び学生部職員 3 名の計 9 名の委員で構成されている。今年度は 10 回の委員会を開催し、日頃の学生指導や課外活動支援、奨学金選考業務協力、学生主催行事に際しての学科と事務局の連携などについての検討を行った。さらに、学友会の 8 つの委員会の顧問を務める 8 名の教職員(サポートメンバー)を加えた拡大学生委員会を開催し、課外活動の活性化を目的に意見交換を行い、情報共有を図っている。年度初めの拡大学生委員会では、学友会各委員会が抱える課題及び課外活動における学生部の数値目標等を示し、顧問の教職員と学生部職員が共通の認識で学生支援にあたる体制作りを行っている。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。

学友会の 8 つの専門委員会、サークル・同好会には、教職員が顧問として 1~2 名配置され、日常的に相談や指導にあたる体制となっているが、その実質的な活動方針の決定は学生に委ねられている。この学友会の会長・副会長は、毎年選挙で決定し、各委員会の委員長とサークル・同好会の部長も、各団体でそれぞれ決定している。また、サークルの新規設立・継続、予算・決算など、学友会活動における重要な決定は、各委員会・サークル等から選出された代議員による「代議員会」によって承認されることとなっており、学生自治の環境が整っている。

本年度も昨年度と同様に、各委員会が行った取り組みについて、その準備から反省までを記録した引継ファイルの作成を促し、各活動が次年度も継続して円滑に進められるよう支援した。

(3) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

本学では、以下の奨学金制度等を設けている。

① 「特待生制度Ⅰ」 29 年度対象学生数：27 名（1 年生）

学業成績・人物ともに優秀な本学への入学希望学生を経済的に支援することを目的とし、1 年次前期の授業料を免除。

② 「井深大奨学金制度」 29 年度対象学生数：1 名（1 年生）

本学の誇りとなりうる人材の育成を目指し、2 年間の学納金全額を免除。今年度の選考

試験では1名が合格し、入学した。

③ 「ソニーの寄付に基づく奨学金(特別奨学金)」 29年度対象学生数:22名(2年生)  
学業成績・活動実績優秀者に20万円を給付。

④ 「ソニーの寄付に基づく奨学金(国際理解教育奨学金)」 29年度:7名(2年生)  
グローバル人材育成を目的として短期海外研修参加学生を対象に10万円または5万円を給付。

⑤ 「国際理解教育奨学金制度I」 29年度:研修参加奨学金27名(1年生)、TOEIC  
スコア加算奨励金4名(1年生)

国際理解力を有する人材を育成するため、本学が実施する短期海外研修参加学生に奨学金5万円、さらに研修終了後卒業までにTOEICを受験し、規定スコアを獲得した場合に奨励金5万円または10万円を給付。

⑥ 「みずき会(湘北短期大学同窓会)奨学金」 29年度対象学生数:8名(2年生)  
同窓会からの寄付に基づき、経済的困窮学生を対象に後期学納金10万円を減免。

⑦ 「同窓生子女奨学金」 29年度対象学生数:34名(1年生)

本学卒業生または在学生の2親等以内の新入生を対象に15万円を給付。

上記制度の他、ワークスタディプログラムや資格取得奨励制度も設けている。

29年度入学生から対象となる新たな奨学金制度も開始され、1年次の学業成績が優秀な2年次学生を顕彰する学長特待生と特待生Ⅱの選出準備も進められた。

なお、学生部は「日本学生支援機構奨学金」の受給手続の窓口業務を行っており、制度説明会の開催及び個別のアドバイス等を行っている。29年度の本奨学金貸与学生数は392名であった。

(4) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

ケガや疾病等で具合の悪い学生のケアを行う「健康相談室」と悩みごとを抱えた学生のケアを行う「なんでも相談室」を学内に設置している。「健康相談室」は専任の看護師が授業期間中常駐して対応しており、29年度は延べ607名の学生が利用した。「なんでも相談室」は週2回、臨床心理士が学生相談にあたっている。29年度は延べ158名の学生が利用したが、例年に比べて学生自身が直接予約しての来室、飛び入りでの来室による相談開始が多かった。

また、24時間年中無休の「電話・Webカウンセリング」、全国各地の提携カウンセリングルームでの「面談カウンセリング」も外部団体に委託し実施している。

なお、本学では、専任教員がゼミナールやマイスター制度を通じて担当する学生との距離を近いものとし、日頃の学生生活における相談にも対応しており、学生に対する全学的なサポート体制を整えている。

(5) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

年4~5回、学長と学生が昼食を食べながら懇談する「学長と話して水曜(みよう)」や、ほぼ毎月一回開催の「学長と祝う誕生会」を実施し、学生が学長と気軽に直接コミュニケー

ションを図る機会を設けている。

年1回、全学生を対象とした「学生生活に関する調査」を実施している。無記名式の調査で、学生から忌憚のない意見を回収することを目的としている。この調査の質問内容は、学生生活における満足度を計ることを目的とした内容が中心で、学生部の業務をはじめとする学生支援業務の改善につなげるものとしている。

(6) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。校内施設のバリアフリー化を引き続き検討する。

「障がい学生の修学支援に関する基本方針」に基づき、入学前、入学後、進級時に、学生部職員と関係部署職員が障がいを申し出る本人と面談を行い、必要な修学支援内容について確認し、対応する体制をとっている。29年度は、療育手帳所持学生1名の障がい内容の全授業担当教員への周知徹底等を行った。

(7) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

厚木市をはじめとする学外各団体からのボランティア募集については、案内ポスター等を専用掲示板に掲示し、積極的な参加を呼び掛けている。なお、ボランティア活動参加学生には、「ボランティア手帳」を配布するとともに、活動内容に応じた湘北ポイントの付与により、モチベーションを高めることにも配慮。なお、活動中のケガや事故に対応する保険にも加入し、安全にも配慮している。

(8) マナー力の向上

今年度もマナーアップ週間を前後期各1週間ずつ（5月と10月）設定し、マナーの向上を図るための啓蒙活動に取り組んだ。マナーブック「Shohoku Style 実践編」には、通学時や授業、食堂内をはじめとする学内で過ごす上で注意すべきマナーを記載し、これを各学科教員から直接学生に配布するとともに、配布時に教員からのマナー指導を実施してもらうなど学科と連携した取り組みを行った。また、マナーアップ週間中には、学友会執行部学生と学生委員の教職員による正門前でのあいさつ運動の実施を中心に、自転車・バイク通学者全員に対して、厚木市・厚木警察署協力のもと「交通安全講座」を実施し、交通マナーや安全指導にも取り組んでいる。29年度後期には、学友会執行部三役企画として、食事マナーや校内食堂利用マナーアップを促す案内を作成し、啓蒙活動にも取り組んだ。

(b) 課題

昨年に引き続き日本学生支援機構奨学金を受給している学生が全学生の3分の1以上を占めるなど、経済的に困窮している学生が多く、学納金を期日までに支払うことができず延納あるいは分割するだけでなく、さらに再延納を希望する学生も散見された。学納金の支払いが滞っている学生に対する状況把握を、納付窓口である財務部、学生と日常的に接している学科教員、そして相談窓口でもある学生部で多面的に確認していく必要がある。

学科/部署名	キャリアサポート部
--------	-----------

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

(1) 学生の採用企業からの評価は定期的、不定期の二通りの方法で聴取している。定期的な手段としては、企業を招いて開催している学内合同企業説明会に参加した企業（本年は合計 89 社）にアンケートを実施している。アンケート内容は本学の学生を採用する理由と求める人物像や学校に対する要望と卒業生の離職率についてである。その要望は学生の就職活動の支援のみならず指導方針にも活用されている。

また毎年 10 月に企業懇談会を定例で実施しており、採用実績のある企業とインターンシップでお世話になった企業を招き、本学の教員と懇親を図り採用学生の評価や企業のニーズを聞いている。又、不定期な評価聴取方法は卒業生のいる企業を訪問してヒアリングをしている。FD 研修に企業のトップと卒業生を招き人材育成、学校で学んだ事で役立っている授業や活動を説明してもらい参考にしている。

(2) この評価から様々な課題も見え、企業のビジネス方針の変更に伴う募集職種と採用基準の変化を素早くキャッチして、今後の指導方針や育成方法に反映するようにしている。今年度は金融企業の声から証券外務員の資格取得講座を開講した。

(b) 課題

(1) 実就職率（＝就職者数÷「卒業生数 - 進学者数」）が 3 年連続で 90%を超え、29 年度は過去最高の 97%に達成した。学内合同企業説明会への参加企業に就職した卒業生の 3 年以内の離職率も約 10%で低い数値である。課題は卒業までの間に承諾書提出後の内定辞退である。内定者囲い込みで研修と称して内定後にアルバイトを組み込む販売職、サービス職に内定辞退者が多い。

辞退者や離職者の多い企業を自己開拓する学生を減らす為、気さくに相談できる環境を整備し相談件数を増やす努力を継続してゆく。

(2) 学習成果の点検は実就職率で一定の効果が図れていると考えるが、今後、学生の CS 部の利用満足度を計測してゆく。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

(1) 各学科のゼミ担当教員(保育はマイスター教員)が CS 部と協力して学生の就職支援に当たっている。また CS 部と各学科、事務局の連携を図るため「就職委員会」が設けられている。各学科から 1 名ずつの教員と CS 部から 3 名、事務局他部署から 3 名の職員で構成される組織である。CS 部が得た求人状況、学生の応募状況、就職内定状況の情報、就職関連行事への参加状況を学科と共有し、学科と CS 部が連携して就職指導課題について検討を行っている。学生は、CS 部で企業パンフレット、企業別に卒業生

が体験した採用試験内容を記した「就職活動奮戦記」を閲覧できる。企業の求人情報は Web 化されていて自宅の PC やスマートフォンからも閲覧できるシステムを導入済みで、いつでもどこからでもアクセスが可能な環境が整備されている。「就職活動奮戦記」は学内に限定して学内求人システムの求人票から過去 3 年間の閲覧を可能としている。

保育関連の求人票は、Web 化と合わせて紙の求人票を過去 5 年間分ファイリングして、最新の情報と共に閲覧できるよう整理されている。

(2) CS 部は事務兼相談スペース約 100 m<sup>2</sup>及び、保育の求人票と面接の練習スペース 70 m<sup>2</sup>がある、専任職員 7 名が在籍しており相談は予約制ではなく、相談したい学生にいつでも応じることができる体制を整えている。本学の就職支援は、一人ひとりの学生に応じた対応をするために相談スペースにパーティション付きローカウンターを設置し、プライバシーにも配慮し個別相談が気軽にできるようになっている。現在はキャリアカウンセラーの資格者 3 名が常駐で学生の相談に乗っている。相談件数は年間 3,600 件を超えている。

(3) 学生の資格取得は各学科で社会人になって働く環境で役に立つ講座を準備して、学生に資格取得を推奨している。就職試験対策は SPI 模試を入学時に行い、対策講座を受講した学生に再度受験させて成果を確認している。そのデータはキャリアサポート部にも提供されていて就職活動支援に活かされている。

学科毎の卒業時の就職企業の分析やゼミ単位、コース、フィールド別の進路決定率、及び相談履歴が各学科にフィードバックされていて、学科でも進捗が分り課題の掌握も可能となっている。

今年度は金融機関内定者への支援として証券外務員の資格取得講座を開設した。

(4) 卒業時の就職状況のフィードバックは実就職率と学科毎に業界、職種の分析結果を提供している。

#### (b) 課題

(1) 学科内の就職委員の役割が希薄であった。変化する就職に関する課題が学科内で十分議論されていなかった。改善方法として就職委員の役割を学科内で見直してもらい学科長の補佐役として就職関連の運営に携わってもらう。

(2) 単位を取れば自動的に付く資格や、通信講座でも簡単に取れる資格には企業が興味を示さない事を踏まえ、仕事に直結する資格や採用後に企業が取得を奨励している資格を授業科目に組み入れる様、継続してゆく。

(3) 就職活動対策講座だけでは指導や育成できない点があり、働く意欲や人としての基本的マナー、知識の向上は学校全体として取り組む様、継続してゆく。

(4) 卒業時だけでなく定期的に就職率はゼミ別で提供し課題の提言を CS 部から各学科へ行っているが、毎年同じゼミの就職率が未だ低く改善の余地がある。授業と仕事の結びつきや業界内の職業形態を理解できていない学生がいるのも課題である。又、目指す職業を入学時に明確に持っている学生が少なく、後期中等教育との連携は極め



て重要である。特に応募数が減っている学科は、中高に出かけて目指す職業の魅力を伝える努力が不足していると考えられる。又、仕事の内容も時代の変化で大きく変わっているが、この変化に追随した授業内容となっているか随時、検証が必要である。

#### 選択的評価基準

#### 2. 職業教育の取り組みについて

##### (a) 現状

- ・就職活動対策講座（30年度より「就職活動実践演習」に名称変更）

就職活動対策講座は15コマの単位制となり履修率96.7%、出席率86.9%になっている。講座の内容も志望動機記入対策に加え、筆記試験対策と面接試験対策を強化し更に手厚い支援となっている。筆記試験対策の結果マイナビを利用したSPI模擬試験では偏差値が昨年より1.9ポイントアップした。面接試験ではグループディスカッションと個人面接を各一コマに加えグループ面接を実施している。

##### (b) 課題

職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいく。

学科/部署名	広報部
--------	-----

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。

30年度学生募集要項は、「湘北短期大学教育基本方針（三つのポリシー）」の中で「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」について、本学全体及び学科ごとに明確化している。また、ホームページにおいても、トップページに「大学の紹介」項目を設け、その中で入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

電話での問い合わせや来学者への説明は広報部職員が中心となり丁寧な対応をしている。また、近年利用頻度が高まっているウェブにおいては、広報部が管理するメールアドレスを公開しているほか、「LINE」「Twitter」「Facebook」を開設し、SNSを活用したプロアクティブな情報発信の仕組みを整えている。

(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。

入試・学生募集に関する広報活動は主に広報部が担当しているが、入試業務全般については事務部門の横断的プロジェクトとして「入試事務局」を設置し体制を整えている。また、各学科1名の教員と事務局職員から構成される「学生募集委員会」が組織されており、教職員間の情報共有に努めている。委員会は年間に2～3回程度開催され全学的広報の方向性確立に寄与している。その他にも必要に応じた各学科との意見交換など、課題には迅速な対応につとめている。また、ホームページも情報発信の一元化を図るために広報部内にパブリックリレーション室を設置し管理・運営している。

(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

「推薦選抜（指定校制、公募制）」、「AO選抜（人物重視）」、「一般選抜（学力重視）」、「留学生選抜」の各入学者選抜を実施している。すべての選抜において面接を取り入れており、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った選抜が行われている。また、実施の都度、「入試判定教授会」を開催し、各学科の判定に対し、その評価と決定にあたっている。

(5) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者には学科ごとに課題を与えて入学前自宅学習を課している。保育学科では初心者のためのピアノ特別レッスンを3月に希望者を対象に実施している。その他に全入学予定者を対象とした入学前授業「コミュニケーションリテラシー」を2月・3月に実施している。「コミュニケーションリテラシー」では「読み・書き・話す・パソコン活用」など、短大での学習の基本を学びつつ、図書館やキャンパスレストランの利用方法についても入学前に体験することができ、入学後の学生生活を円滑に進めることに寄与している。なお、グループワーク型授業のため入学前の交友関係構築も促進されている。

(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者には、入学式に続いて行われる学友会主催の「Campus Life Information (CLI)」での委員会・サークル紹介をはじめとして、新学期第1週目に約1週間をかけて、学科、教務部、学生部、図書館がそれぞれの専門的立場から学習、学生生活のためのガイダンスを行っている。

教務部では、学習の根幹となる履修計画、進級・卒業要件、試験に関すること、各種資格取得に関すること、さらに受講態度や日常生活の注意事項も指導している。

各学科によるガイダンスではコース・フィールド・班などに分かれ、グループごとに学科独自のより詳しい説明を行なっている。仕上げとして、全学科が学内または学外オリエンテーションを在学2年生も交えて実施している。

学生部では、学生生活におけるルールとマナーの指導、各種奨学制度、ボランティア活動、学友会・サークル活動、施設・設備の利用方法等の説明を行っている。また、上記の学生生活の各事項に対応した「学生生活ガイド」を作成・配付している。

図書館では、学生が話し合いながら情報や資料を活用するラーニング・commonsの利用方法や、ブラウジングコーナー・視聴覚コーナーなど館内の利用方法の説明を行い、活発な図書館利用の動機づけをしている。

#### (b) 課題

30年度入学者アンケート(回答465名)において、「志望校選び、また湘北の情報を得るのに有効であったもの」の回答では「進学情報誌・進学情報サイト」は全体の8.6%で、回答9項目中8番目と低い値となっている。回答上位は6年連続して「オープンキャンパス」「入学案内パンフレット」「湘北ホームページ」となっており、本学が独自で発信する情報が有効であったと回答している。多くの高校生は必要な情報を自ら探し、取得に動いている状況がうかがわれる。

また、オープンキャンパス参加者アンケートの分析から保護者と参加した高校生の受験率は64.6%(単独者は37.7%)と高く、本学受験者においては保護者の関与が大きく影響していると推測できる。今後、短大進学構造に厳しさが増す環境を踏まえると、広告費の3割を占める進学情報誌・サイトについては、媒体ごとに、資料請求者中のOC参加率や出願率等の追跡調査を行い、費用対効果等学校経営への貢献度を評価していく必要がある。また、画一的な体裁で情報を提供する情報誌・サイトに代わり、高校生・保護者に本学の魅力ある情報を直接伝える媒体の開拓と活用の検討が求められる。

選択的評価基準

3.地域貢献の取組について

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

① 公開講座等

厚木市と市内5大学の連携による「あつぎ協働大学」は9年目を迎え、全体テーマ「進化」の下、本学の個別テーマは「進化を捉える ～生活・技術・文化～」とし、3学科から5人の教員がそれぞれのテーマを持ち寄って全5講を開催した。参加申し込み者は84名であった。29年度実施講座は以下の通り。

講座名	担当講師
食物アレルギーの最新情報と対応	生活プロデュース学科 林典子 講師
環境と ICT	総合ビジネス・情報学科 小棹理子 教授
英国の風刺画に見るアジア像の変遷	総合ビジネス・情報学科 熊谷摩耶 講師
急速に進化する ICT を味方にするには	総合ビジネス・情報学科 内海太祐 教授
日本における西洋音楽の歴史Ⅱ	保育学科 赤井裕美 講師

② 高校生低学年対象見学会

高校1・2年生が教員に引率されて来学する見学ツアーが実施されている。目的としては、早期に高等教育の現場を見せて、その後の学びの方向性を意識させる、或いは動機づけするところにある。また、近隣中学校の見学申し入れもあり実施した。29年度の実施は以下の通り。

高等学校	12校	196名
中学校	1校	9名

③ 高大連携出張授業

高大連携協定校（27校）から直接依頼を受け、高校内において主に1・2年生を対象に出張授業を年間通して実施している。出張授業では上級学校の学びを体験させることで、志望分野の理解と進学意欲の向上に寄与している。29年度は10校11講座を実施した。

以上